



# 虹本8巻 訂正表

※  又は  が訂正箇所になります。 前：訂正前 後：訂正後

訂正箇所			
P439	前	Lesson 1 6	× 保健事業に要する費用は、国、都道府県、市町村が負担する。
	後	Lesson 1 6	× 保健事業に要する費用は、被保険者の自己負担分を控除した額を保険料、国及び都道府県からの補助金で賄っている。自己負担金を徴収しない場合には、その費用を市町村が負担する。